

# 高速道路建設・整備促進等に関する決議

全国高速自動車道市議会協議会は、第四十六回定期総会において別記のとおり満場一致決議いたしましたので特段の措置を講じられるよう強く要望いたします。



# 決 議

高規格幹線道路等により形成される高速道路ネットワークは、物流や観光などによる経済効果をもたらすほか、地域間交流を活性化させるなど、地方創生を支え、国土の均衡ある発展に寄与する重要な社会基盤である。また、救急患者の搬送時間の短縮等により、広域救急医療を支えるほか、震災などの災害発生時には、救援、復旧活動のための緊急輸送路として使用されるなど、「命の道」としての役割を果たしている。

しかしながら、高規格幹線道路網の進捗率は全国で八十五％に達したものの、整備が大幅に遅れている地域など未整備区間が多く残されていることから、効果が最大限に発揮されていない状況にある。

このことから、高規格幹線道路網の早期整備に向けた必要財源の確保や、高規格幹線道路を補完する地域高規格道路の早急な整備などが求められており、さらに、高速道路の整備の推進と同時に、既存施設における老朽化対策も急務となっている。

よって、本協議会の総意をもって、特に次の事項について強く要望する。

## 記

- 一、高規格幹線道路網一万四千キロメートルの早期整備に向け、長期安定的に道路整備等を実施できるよう財源確保に万全を期すこと。

一、未整備区間の早期着工による国土の均衡ある発展の実現を図ること。

一、暫定二車線区間の四車線化の早期実現を図ること。

一、道路施設の定期点検の結果を踏まえ、未着手区間について早期修繕を講じること。なお、予防保全による道路の老朽化対策の一層の推進を図ること。

一、災害時の緊急輸送道路としての機能確保及び高速道路を活用した津波避難所の構築など、災害対策の強化を図ること。

一、高速道路を利用した地域活性化のため、スマートインターチェンジの一層の整備促進を図るとともに、地域の特色を活かしたサービスエリア及びパークキングエリアの整備などに対する支援を図ること。

一、多重衝突や大型車両による事故など重大な事故に対する万全な安全対策を講じること。

右、決議する。

令和二年二月十二日

全国高速自動車道市議会協議会